

◎葉山町からの中学校給食の広域連携（横須賀市学校給食センター共同利用） に関する協議申入れについて

1 趣 旨

令和 8 年（2026 年）6 月 5 日、葉山町議会教育民生常任委員会において、葉山町は中学校給食に関する横須賀市との広域連携について協議を申し入れる旨の報告を行いました。

その後、6 月 12 日に葉山町長から別紙のとおり、協議を開始したい旨の申入れがあったため、概要を報告いたします。

2 申入れの概要

（1）目 的

- ・葉山町における中学校給食の安定的かつ効率的な提供体制の構築を図るため

（2）背 景

- ・葉山町では、令和 5 年度より中学校の完全給食を開始し、葉山町立上山口小学校を親校として中学校給食の調理及び配送を行っているが、交通安全、水質問題等の懸念から、令和 9 年度末を持って終了することで地域住民と合意している。
- ・葉山町は新たな学校施設の整備を計画しており、当該学校には給食室を整備する予定である。
- ・新たに整備する学校が開校するまでには相応の期間を要するため、親子方式が終了する令和 10 年度以降の中学校給食の提供体制を別途整備する必要があることから、複数の提供方式を比較検討した結果、横須賀市との広域連携が最適であるとの結論に至った。
- ・令和 10 年度から新たな学校施設の整備が完了するまでの間における中学校給食の提供体制について、横須賀市と協議を行いたい。

3 協議事項

- （1）広域連携（横須賀市学校給食センターの共同利用）の手法
- （2）調理、配送等運営方法の確認
- （3）連携に係る経費の分担
- （4）給食費の調整
- （5）職員配置
- （6）今後の検討スケジュール
- （7）その他調整事項

4 横須賀市学校給食センター施設概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名 称 | 横須賀市学校給食センター |
| (2) 所 在 地 | 横須賀市平作5丁目28番10号
(旧市立平作小学校) |
| (3) 面 積 | 延床面積： 3,988.10㎡ 建築面積： 4,215.58㎡
敷地面積： 14,883.65㎡ |
| (4) 構 造 | 鉄骨造（地上1階） |
| (5) 調理能力 | 10,000食（2献立）/日（アレルギー対応食150食/日）
(参考 令和8年度の最大調理食数実績：8,934食/日) |
| (6) 開 業 | 令和3年（2021年）9月29日 |

葉教総第 35 号
令和 8 年 6 月 12 日

横須賀市長 上地 克明 様

葉山町長 山梨 崇仁



中学校給食の広域連携（横須賀市学校給食センター共同利用）に関する
協議申入れについて

本町では、中学校給食の安定的かつ効率的な提供体制の構築を図るため、貴市と中学校給食に関する広域連携についての協議を開始したいと存じます。

つきましては、次のとおり協議事項を提案させていただきますので、ご検討のうえ、ご対応賜りますようお願い申し上げます。

1 協議の背景

葉山町では、令和 5 年度より中学校の完全給食を開始し、葉山町立上山口小学校を親校として中学校給食の調理及び配送を行っているが、交通安全、水質問題等の懸念から、令和 9 年度末を持って終了することで地域住民と合意している。

一方で、本町は新たな学校施設の整備を計画しており、当該学校には給食室を整備する予定である。

しかし、新たに整備する学校が開校するまでには相応の期間を要するため、親子方式が終了する令和 10 年度以降の中学校給食の提供体制を別途整備する必要があることから、複数の提供方式を比較検討した結果、横須賀市との広域連携が最適であるとの結論に至った。

ついては、令和 10 年度から新たな学校施設の整備が完了するまでの間における中学校給食の提供体制について、横須賀市と協議を行いたい。

2 協議事項

- ・ 広域連携（横須賀市学校給食センターの共同利用）の手法
- ・ 調理、配送等運営方法の確認
- ・ 連携に係る経費の分担
- ・ 給食費の調整
- ・ 職員配置
- ・ 今後の検討スケジュール
- ・ その他調整事項

3 参考資料

・令和8年6月5日 葉山町議会教育民生常任委員会説明資料



〔 事務担当は、教育部教育総務課
046-876-1111 内線 7210・7211 〕



中学校給食の今後の方向性

葉山町教育委員会
Board of education

基本的な方向性

基本事項：葉山中学校・南郷中学校に提供する学校給食の調理配送

期 間：令和10年度から「葉山町公共施設等将来構想学校施設」に基づく整備が完了するまで

食 数：約950食（予定）

〈条件整理〉

	上山口小学校給食	食缶方式	ランチボックス方式
新しい学校を整備するまで	● 令和5～9年度まで ● 延長はしない	● 令和3年度に実施したサウンディング調査では、実施可能な業者はいなかった ● 広域連携が可能であれば継続が検討できる⇒横須賀市との広域連携について協議	● 温かい給食、喫食率等を踏まえ、葉山町は食缶方式を基本方針としている
新しい学校の整備後	新しく整備する学校施設の中に給食室を整備する		

項目		ポイント
検討課題	手法	● 地方自治法第252条の14による事務委託、事業者との業務委託
	費用	● 運営費（調理配送）・施設の利用料（減価償却費相当額）・施設の維持管理等に伴う費用負担
	給食費	● 給食費単価、提供回数の調整
	職員配置	● 栄養士、事務職員等の配置

横須賀市学校給食センター

参考

[illegible]

横須賀市 学校給食センター

建物内観は、三方を海で囲まれた横浜湾らしさを表現し、風を受けて波むく音を想起させる特徴的なデザインを採用しています。

横須賀市教育委員会

横須賀市学校給食センター

